

(公財) ふくおか環境財団電気自動車及び電気自動車充電設備導入事業に係る提案競技実施要領

1. 目的

福岡市地球温暖化対策実行計画で目標に掲げる脱炭素に向けた取組みの一つである自動車の脱炭素シフトを推進するため、リース方式による業務用車両の電気自動車及び電気自動車充電設備の導入を進めるもの。

2. 事業内容

別紙「(公財) ふくおか環境財団電気自動車及び電気自動車充電設備導入事業公募仕様書」のとおり。

3. 提案限度額

リース期間中のリース料総額 10,335,600 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4. スケジュール

- (1) 公募開始・・・・・・・・・・令和5年2月20日（月）
- (2) 質問受付期間・・・・・・・・・・令和5年2月20日（月）～令和5年2月27日（月）
- (3) 質問回答・・・・・・・・・・令和5年3月1日（水）
- (4) 参加申込受付期間・・・・・・・・・・令和5年3月1日（水）～令和5年3月7日（火）
- (5) 現地見学・・・・・・・・・・令和5年3月1日（水）～令和5年3月6日（月）
- (6) 参加資格確認結果通知・・・・・・・・・・令和5年3月15日（水）
- (7) 提案書等の提出締切・・・・・・・・・・令和5年3月27日（月）
- (8) プレゼンテーション審査・・・・・・・・・・令和5年3月29日（水）～令和5年3月31日（金）
- (9) 最優秀提案者の発表・・・・・・・・・・令和5年4月上旬

※ただし、各実施日については、事務上の都合により変更となる場合があります。

5. 参加資格

参加資格は、次のすべてを満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、福岡市及び公益財団法人ふくおか環境財団（以下「財団」という。）から競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがな

されている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

（６）福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。

（７）法人格を有し、福岡市内に本店又は支店・営業所等を有している者であること。

（８）平成 29 年 4 月 1 日以降、継続してリース事業の実績を有する者であること。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当した場合又は財団に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがあります。

※ 複数の法人により構成される共同事業者で応募することができます。その場合は、代表となる法人を定め、法人ごとの役割分担を明確にしてください。

- ・共同事業者で応募する場合は、各構成員が上記（１）～（７）の参加資格を全て満たす必要があります。上記（８）は共同事業者総体で満たす必要があります。
- ・共同事業者を構成する法人は、単独で別に参加することはできません。また、他の参加している共同事業者の構成員になることもできません。
- ・応募後の共同事業者の構成員の変更及び追加は、原則として認めません。

6. 質疑

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、令和 5 年 2 月 27 日(月)17 時までに提案競技質問書（様式 1）に記載の上、電子メールで照会し、質問書を提出した旨を電話で連絡してください。質問に対する回答は、令和 5 年 3 月 1 日(水)に財団ホームページに掲載します。

7. 参加申込

参加を希望される場合は、参加資格を確認し、下記のとおり参加申込書を提出してください。

（１）提出期限、提出方法

令和 5 年 3 月 7 日(火)17 時までに、郵送（必着）または持参してください。

（２）提出先

「20. 問い合わせ・提出書類等の提出先」のとおり

（３）提出書類

- ① 提案競技参加申込書（様式 2）
- ② 会社概要（様式 3） ※事業概要がわかるパンフレットでも可
- ③ 登記事項証明書（全部事項証明）
- ④ 市町村税を滞納していないことの証明書
- ⑤ 消費税及び地方消費税納税証明書
- ⑥ 誓約書（様式 4）
- ⑦ 役員名簿（様式 5）

⑧直近の決算2年分の財務諸表の写し

⑨リース事業実績（様式6）

※共同事業者の場合、構成員ごとに提出し、別途、共同事業者構成表を提出してください。

※「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」に登載されている事業者は、上記③～⑧の提出を要しません。

8. 現地見学

参加申込事業者を対象に、現地見学を行います。

（1）日時：令和5年3月1日（水）から令和5年3月6日（月）

（2）場所：福岡市東区多の津5丁目3番10号 財団 事業部事務所

（3）その他

・現地見学は事業者ごとに時間を設定します。

9. 参加資格確認結果の通知

参加申込書が提出された後、参加資格の確認を行い、令和5年3月15日(水)までに結果を文書で通知します（電子メール又はFAX）。

10. 企画提案書類の提出

（1）提出期限、提出方法

令和5年3月27日（月）17時までに、郵送（必着）又は持参してください。

（2）提出先

「20. 問い合わせ・関係書類等の提出先」のとおり

（3）提出書類

①提案書

提案内容及び体裁等は下記のとおりです。

【提案内容】

1 事業概要

電気自動車の車種・特徴・メンテナンス等、電気自動車充電設備の種類・特徴・メンテナンス等、充電設備の電気配線構成図、工夫した点などを記載してください。

2 充電設備設置仕様

充電設備設置場所への設置方法、防水対策や維持管理上の配慮事項、工夫した点などを記載してください。

3 導入スケジュール

クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金の充電インフラ整備事業補助金の活用を前提としたスケジュールを記載してください。補助金を活用する場合、充電設備の発注や工事は補助金交付決定通知受領後となります。また、充電インフラ整備事業補助金交付申請前に、電気自動車のリース契約はできませんので、ご注意ください。

4 独自提案

提案限度額の範囲内で実施できる本事業に付随する追加提案や脱炭素への取組みに関する独自提案があれば記載してください。

【体裁等】

- ・書式は自由、A4サイズ、10ページ以内（表紙を除く）、使用する文字の大きさは10.5ポイント以上をお願いします。
- ・提案書には表紙をつけ、「(公財) 福岡環境財団電気自動車及び電気自動車充電設備導入事業に係る提案書」と記載し、提出年月日及び参加資格確認結果通知に掲載する社名（A社、B社など）を記載してください。
- ・社名及び社名を類推できる表現や氏名を入れず、社名については「弊社」若しくは表紙に使用した社名を記載してください。
- ・提案書にはページ番号を記載してください。
- ・別添「提案書記載要領」も参照してください。
- ・提案書は5部提出してください。

②同種又は類似業務の実績表（様式7）

当該事業と同種又は類似業務実績を「様式7 同種又は類似業務の実績表」に記載してください。

③見積書（様式8）

- ・提案価格及び電気自動車充電設備工事費内訳を「様式8 見積書」に記載してください。
- ・提案価格は、リース期間中のリース料総額並びに内訳として電気自動車と電気自動車充電設備に区分して、それぞれ補助金を活用しない場合と活用する場合の金額を記載してください。
- ・電気自動車充電設備の設置に必要な経費は、電気自動車充電設備設置工事費内訳に具体的に記載してください。記載にあたっては、「令和3年度補正クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金申請の手引き 充電設備 4-7 充電設備等設置工事の申告の説明および工事項目の解説表」など（23頁～35頁）を参照して、品名及び仕様ごとに補助金の対象、対象外がわかるように記載してください。

（4）留意事項

1事業者1提案とし、複数の提案はできません。

11. 参加辞退

提案競技参加申請書提出後に参加を取りやめる場合には、参加辞退届（様式9）を「20. 問い合わせ・関係書類等の提出先」まで提出してください。

12. プレゼンテーション

企画提案書類の提出後、提案競技参加者による提案内容の説明（プレゼンテーション）及び質疑応答を行います。

（1）日時：令和5年3月29日（水）～令和5年3月31日（金）

（2）場所：福岡市東区多の津5丁目3番10号 財団 事業部事務所

（3）提案時間：各事業者15分以内で説明し、説明後の質疑応答時間を15分程度設けます。

（4）注意事項

- ・出席者は1事業者3名以内とし、提案内容について主として説明される方は1名としてください。その後の質疑応答では、適宜ご発言いただいて構いません。
- ・プロジェクト等の設備はありませんので、企画提案書類でご説明ください。
- ・各事業者の実施日時、開始時間については、別途電子メールでご連絡します。

13. 審査方法

(1) 審査

提案競技参加者から提出された企画提案書類は、財団が設置する審査委員会における評価を踏まえ、最優秀提案者を決定します。

(2) 評価基準

審査に当たっては、審査委員会の各委員が下記の評価基準に基づき、100 点満点で採点し、各委員の評価点数の平均点が 60 点を超え、かつ、最も優れた企画提案者を本事業の最優秀提案者として決定します。

なお、企画提案者が 1 者の場合でも審査を実施することとし、各委員の評価点が 60 点を超える場合には最優秀提案者として選定します。

<評価基準>

評価項目	提案書記載事項	評価の視点	配点
事業概要	電気自動車の車種、特徴、メンテナンス	・電気自動車の航続距離、充電時間、メンテナンス等は適切か。	10
	電気自動車充電設備の種類、特徴、メンテナンス	・電気自動車充電設備の種類、使いやすさ、大雨や大雪などでの使用、メンテナンス、リース期間満了後の措置等は適切か。	10
	充電設備の電気配線構成図	・キュービクルなどから充電設備までの電気系統図や配管ルートは適切か。 ・電気自動車を 2 台同時に充電した場合でも、既存電気設備に影響を与えない構成となっているか。	15
充電設備設置仕様	充電設備設置場所への設置方法	・充電設備本体の基礎は、メーカーが定めた仕様を満たしているか。	10
	防水対策や設備の維持管理における配慮事項	・充電設備設置時の防水対策や維持管理が容易にできるように配慮されているか。	15
導入スケジュール	補助金を活用した導入スケジュール	・実現可能なスケジュールとなっているか。 ・最優秀提案者決定後から電気自動車導入までが記載されているか。	15
独自提案	本事業に付随する追加提案や脱炭素に関する独自提案	・容易に実現できる提案となっているか。	5
履行能力	同種又は類似業務の実績	・同種又は類似業務の実績はあるか。	5
提案価格	見積額及び充電設備工事内訳	・補助金なし (提案限度額－提案価格)/500,000×4 ・補助金あり (提案限度額－提案価格)/500,000×1 ※小数点以下第 3 位を四捨五入	15
合計			100

※1. 各評価項目について、以下の 6 段階評価を行う。

5 点：優れている、4 点：やや優れている、3 点：普通、2 点：やや劣る、1 点：劣る、0 点：非常に劣る又は提案無し

2. 評価点は、各項目の評価結果に対し、指定された加重倍率を乗じて得られた点数とする。

14. 審査結果

審査結果はすべての提案競技参加者へ4月上旬に文書（電子メールまたは郵送）にて通知します。

15. 提出書類の取扱い

- （１）提案書類提出後の内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。
- （２）提出書類は返却しません。なお、提出書類は、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- （３）提出書類は、提案審査の事務に必要な場合に複製することがあります。

16. 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、評価委員等に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがあります。

17. 最優秀提案者選定後の手続き

- ・最優秀提案者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、協議が整えば、充電設備設置にかかる補助金の申請を行っていただき、採択された場合は、採択された補助金相当分の値下がりを取りを反映したリース契約手続きを行います。
- ・電気自動車については、充電設備設置にかかる補助金申請が受け付けられた後に、リース契約手続きを行います。
- ・補助金の申請が採択されなかった場合や補助金の申請受付が終了するなどの理由で、補助金を活用することができなかった場合、補助金なしの見積額でリース契約手続きを行います。
- ・最優秀提案者と契約締結に至らない場合は、次点の者と同様の協議を行います。
- ・なお、本件提案競技によるリース契約については、令和5年度当初予算案の議決を前提として実施するものとします。

18. その他留意事項

- （１）提案にかかる費用は、参加事業者が負担するものとします。
- （２）財団が提供する資料は、応募に係る検討の目的以外で使用しないでください。
- （３）審査結果の採点内容（評価）に関する質問には回答しません。
- （４）提案競技において使用する言語は、商標及び固有名詞を除き日本語、通貨は日本円とし、日時は日本の標準時、単位は計量法（平成4年法律第51号）によるものとします。

19. 添付資料

- （資料１）（公財）ふくおか環境財団電気自動車及び電気自動車充電設備導入事業公募仕様書
- （別 添）提案書記載要領
- （様式１）提案競技質問書
- （様式２）提案競技参加申込書
- （様式３）会社概要
- （様式４）誓約書

- (様式 5) 役員名簿
- (様式 6) リース事業実績
- (様式 7) 同種及び類似業務の実績表
- (様式 8) 見積書
- (様式 9) 参加辞退届

20. 問い合わせ、関係書類等の提出先

〒810-0071 福岡市中央区那の津 2 丁目 10 番 15 号

(公財) ふくおか環境財団 総務部 企画・啓発課 担当：足立、伊藤

電話：092-731-2704 FAX：092-731-2706

e-mail: kikaku@f-kankyo.or.jp